重要事項説明書

Ver　1.2

記入年月日	2026	年	10	月	1	日
記入者名	皿井　祥代					
所属・職名	サン・オークス岡山　管理者					

1 事業主体概要

種類	2　法人							
	※法人の場合、その種類	5　営利法人						
名称	（ふりがな）	かぶしきがいしゃりょうびへるしーけあ						
	株式会社両備ヘルシーケア							
法人番号	法人番号有無	1　有						
	法人番号	3260001011348						
主たる事務所の所在地	〒	700	―	0823				
	岡山県岡山市北区丸の内二丁目1番10号							
連絡先	電話番号	086	―	235	―	0800		
	FAX番号	086	―	235	―	0811		
	メールアドレス	jimu01_marunouchi			@	ryobi-hc.jp		
	ホームページ有無	1　有						
	ホームページアドレス	http://	www.ryobi-hc.jp					
代表者	氏名	辰巳　弘光						
	職名	代表取締役						
設立年月日	1998	年	4	月	1	日		
主な実施事業	※別紙1（別に実施する介護サービス一覧表）							

2 有料老人ホーム事業の概要

（住まいの概要）

名称	1	（ふりがな）	さん・おーくすおかやま						
		サン・オークス岡山							
	2	（ふりがな）	かいごつきゆうりょうろうじんほーむ　さん・おーくすおかやま						
		介護付有料老人ホーム　サン・オークス岡山							
所在地	〒	703	ー	8237					
	岡山市中区森下町5番5号								
所在地（建物名等）									
市区町村コード	都道府県	岡山県		市区町村	331023　岡山市中区				
主な利用交通手段	最寄駅	JR岡山　駅							
	交通手段と所要時間	（両備バス）岡山駅東口より旭川荘行 国富で下車　徒歩3分 （路面電車）岡山駅東口より東山行 県庁通りで下車　徒歩15分 （タクシー）岡山駅東口より10分							
連絡先	電話番号	086	ー	238	ー	6050			
	FAX番号	086	ー	238	ー	6051			
	メールアドレス	sookayama-yh			@	ryobi-hc.jp			
	ホームページ有無	1　有							
	ホームページアドレス	http://				www.ryobi-hc.jp			
管理者	氏名	皿井　祥代							
	職名	管理者							
建物の竣工日		2010	年	9	月	23	日		
有料老人ホーム事業の開始日		2010	年	11	月	1	日		

（類型）【表示事項】※サン・オークス岡山

類型	3　住宅型					
1又は2に該当する場合	介護保険事業者番号					
	指定した自治体名					
	事業所の指定日		年		月	日
	指定の更新日（直近）		年		月	日

（類型）【表示事項】※介護付有料老人ホーム　サン・オークス岡山

類型	1　介護付（一般型特定施設入居者生活介護を提供する場合）					
1又は2に該当する場合	介護保険事業者番号	岡山県指令長寿第5473号 特定施設入居者生活介護事業　3370110755 （介護予防特定施設：同上）				
	指定した自治体名	岡山市				
	事業所の指定日	2011	年	4	月	1 日
		（介護予防特定施設：上記同）				
	指定の更新日（直近）	2023	年	4	月	1 日

3 建物概要

土地	敷地面積	2,286.80 ㎡					
	所有関係	1 事業者が自ら所有する土地					
		2 事業者が賃借する土地の場合					
			賃借の種類				
			抵当権の有無				
			契約期間				
				開始			
				年	月	日	
				終了			
				年	月	日	
			契約の自動更新				
建物	延床面積	全体		3,857.34 ㎡			
		うち、老人ホーム部分		1,966.39 ㎡			
	耐火構造	1 耐火建築物					
		3 その他の場合					
	構造	2 鉄骨造					
		4 その他の場合					
	所有関係	1 事業者が自ら所有する建物					
		2 事業者が賃借する建物の場合					
			賃借の種類				
			抵当権の有無				
			契約期間				
				開始			
				年	月	日	
				終了			
				年	月	日	
			契約の自動更新				

居室の状況（サン・オークス岡山）	居室区分【表示事項】	2 相部屋あり				
		2 相部屋ありの場合				
		最小	1	人部屋		
		最大	2	人部屋		
		トイレ	浴室	面積	戸数・室数	区分
	タイプ1	1 有	2 無	13.40～13.95 ㎡	16	1 一般居室個室
	タイプ2	1 有	1 有	24.14～24.46 ㎡	3	2 一般居室相部屋

居室の状況（介護付有料老人ホーム サン・オークス岡山	居室区分【表示事項】	1 全室個室（縁故者個室含む）				
		2 相部屋ありの場合				
		最小	1	人部屋		
		最大	1	人部屋		
		トイレ	浴室	面積	戸数・室数	区分
	タイプ1	1 有	2 無	13.40～13.95 ㎡	48	3 介護居室個室

共用施設	共用便所における便房	6 ヶ所	うち男女別の対応が可能な便房	5	ヶ所
			うち車椅子等の対応が可能な便房	4	ヶ所
	共用浴室	4 ヶ所	個室	3	ヶ所
			大浴場	1	ヶ所
	共用浴室における介護浴槽	1 ヶ所	チェアー浴	1	ヶ所
			リフト浴		ヶ所
			ストレッチャー浴		ヶ所
			その他		ヶ所
	食堂兼機能訓練室	1 あり 有効面積 61.49㎡（各階）			
	入居者や家族が利用できる調理設備	1 あり 談話室、各食堂兼機能訓練室キッチンコーナー			
	エレベーター	1 あり（車いす、ストレッチャー対応）			
消防用設備等	消火器	1 あり			
	自動火災報知設備	1 あり			
	火災通報設備	1 あり			
	スプリンクラー	1 あり			
	防火管理者	1 あり			
	防災計画	1 あり			
緊急通報装置等	居室	1 全ての居室あり			
	便所	1 全ての居室あり			
	浴室	1 全ての居室あり			
	その他				
その他	■その他共用設備 1F：応接室、理美容室、一般大浴場、健康生きがい施設 4F：健康管理室、洗濯室 5F：談話室、介護職員室 3.4.5F：スタッフコーナー、キッチンコーナー、汚物処理室 ■消防設備 非常照明、誘導灯、館内放送設備、屋内階段他 ■非常災害対策 施設は、非常災害に備え、防災計画を策定しています。非常災害が発生した場合は、防災計画に従い、入居者の避難等適切な対応を行います。また、非常に備え、定期的に設備の点検、避難訓練				

4 サービスの内容

（全体の方針）	サン・オークス岡山	介護付有料老人ホーム サン・オークス岡山
運営に関する方針	私たちは地域に根ざす老人ホームとして、両備グループの経営理念である「忠恕（真心からの思いやり）」をモットーに、ご入居者さまお一人おひとりの声に耳を傾け、日常生活から将来のご相談まで、真心と誠意をもって対応をさせていただきます。	
サービスの提供内容に関する特色	両備ヘルシーケアでは、以下の3点を介護サービスの柱として提供します。 ・身体の健康 介護予防運動指導員による介護予防プログラムの実施。 ・頭の健康 学習療法士による認知症予防プログラム（学習療法）の実施。 ・心の健康 岩盤浴設備、リラクゼーションプログラム、生きがい支援プログラム等の実施。	
入浴、排せつ又は食事の介護	3　なし	1　自ら実施
食事の提供	2　委託	2　委託
洗濯・掃除等の家事の供与	3　なし	1　自ら実施
健康管理の供与	1　自ら実施	1　自ら実施
安否確認又は状況把握サービス	1　自ら実施	1　自ら実施
生活相談サービス	1　自ら実施	1　自ら実施

（介護サービスの内容）			介護付有料老人ホーム　サン・オークス岡山
特定施設入居者生活介護の加算の対象となるサービスの体制の有無 ※1 「協力医療機関連携加算（Ⅰ）」は、「相談・診療を行う体制を常時確保し、緊急時に入院を受け入れる体制を確保している協力医療機関と連携している場合」に該当する場合を指し、「協力医療機関連携加算（Ⅱ）」は、「協力医療機関連携加算（Ⅰ）」以外に該当する場合を指す。 ※2 「地域密着型特定施設入居者生活介護」の指定を受けている場合。	入居継続支援加算	（Ⅰ）	2　なし
		（Ⅱ）	2　なし
	生活機能向上連携加算	（Ⅰ）	2　なし
		（Ⅱ）	2　なし
	ADL維持等加算	（Ⅰ）	1　あり
		（Ⅱ）	2　なし
	個別機能訓練加算	（Ⅰ）	2　なし
		（Ⅱ）	2　なし
	夜間看護体制加算	（Ⅰ）	2　なし
		（Ⅱ）	1　あり
	若年性認知症入居者受入加算		2　なし
	協力医療機関連携加算（※1）	（Ⅰ）	1　あり
		（Ⅱ）	2　なし
	口腔衛生管理体制加算（※2）		2　なし
	口腔・栄養スクリーニング加算		1　あり
	退院・退所時連携加算		1　あり
	退居時情報提供加算		1　あり
	看取り介護加算	（Ⅰ）	1　あり
		（Ⅱ）	2　なし

	認知症専門ケア加算	（Ⅰ）	2 なし
		（Ⅱ）	2 なし
	高齢者施設等感染対策向上加算	（Ⅰ）	2 なし
		（Ⅱ）	1 あり
	新興感染症等施設療養費		1 あり
	生産性向上推進体制加算	（Ⅰ）	2 なし
		（Ⅱ）	1 あり
	サービス提供体制強化加算	（Ⅰ）	2 なし
		（Ⅱ）	1 あり
		（Ⅲ）	2 なし
	介護職員等処遇改善加算	（Ⅰイ）	2 なし
		（Ⅰロ）	1 あり
		（Ⅱイ）	2 なし
		（Ⅱロ）	2 なし
		（Ⅲ）	2 なし
		（Ⅳ）	2 なし
人員配置が手厚い介護サービスの実施の有無	2 なし 3:1 以上		
	1 ありの場合		
		（介護・看護職員の配置率）	:1

（医療連携の内容）

医療支援 ※複数選択可		○	救急車の手配		
		○	入退院の付き添い		
		○	通院介助		
		○	その他	服薬・健康管理、看護処置、訪問診療医の紹介等	
協力医療機関	1	名称	岡山第一病院		
		住所	岡山市中区高屋343		
		診療科目	外科、消化器科、整形外科、眼科、循環器科、他		
		協力科目	健康管理、健康相談、緊急時受入、定期健康診断		
		協力内容	入所者の病状の急変等において相談対応を行う体制を常時確保	2　なし	
			診断の求めがあった場合において診療を行う体制を常時確保	2　なし	
	2	名称	林道倫精神科神経科病院		
		住所	岡山市中区浜472番地		
		診療科目	心療内科、精神科、内科、カウンセリング療法、他		
		協力科目	健康管理、健康相談、緊急時受入、定期健康診断		
		協力内容	入所者の病状の急変等において相談対応を行う体制を常時確保	2　なし	
			診断の求めがあった場合において診療を行う体制を常時確保	2　なし	
	3	名称	財団法人　淳風会　旭ヶ丘病院		
		住所	岡山市北区万成東町3-1		
		診療科目	内科、呼吸器科、消化器科、循環器科、他		
		協力科目	健康管理、健康相談、緊急時受入、定期健康診断		
		協力内容	入所者の病状の急変等において相談対応を行う体制を常時確保	2　なし	
			診断の求めがあった場合において診療を行う体制を常時確保	2　なし	
	4	名称	ももたろう往診クリニック		
		住所	岡山市北区大元1丁目1番29号		
		診療科目	内科、外科		
		協力科目	健康管理、健康相談、緊急時受入、定期健康診断		
		協力内容	入所者の病状の急変等において相談対応を行う体制を常時確保	1　あり	
			診断の求めがあった場合において診療を行う体制を常時確保	1　あり	

協力医療機関	5	名称	岡山市立市民病院	
		住所	岡山市北区北長瀬表町3-20-1	
		診療科目	内科、外科、眼科、耳鼻科、皮膚科、他	
		協力科目	健康管理、健康相談、緊急時受入、定期健康診断	
		協力内容	入所者の病状の急変等において相談対応を行う体制を常時確保	2　なし
			診断の求めがあった場合において診療を行う体制を常時確保	2　なし
	6	名称	岡山済生会総合病院	
		住所	岡山市北区伊福町1-17-18	
		診療科目	内科全般、外科全般、心療科、脳神経外科、他	
		協力科目	健康管理、健康相談、緊急時受入、定期健康診断	
		協力内容	入所者の病状の急変等において相談対応を行う体制を常時確保	2　なし
			診断の求めがあった場合において診療を行う体制を常時確保	2　なし
	7	名称	心臓病センター　榊原病院	
		住所	岡山市北区中井町2-5-1	
		診療科目	心臓血管外科、抹消血管外科、循環器内科、他	
		協力科目	健康管理、健康相談、緊急時受入、定期健康診断	
		協力内容	入所者の病状の急変等において相談対応を行う体制を常時確保	2　なし
			診断の求めがあった場合において診療を行う体制を常時確保	2　なし
	8	名称	社会福祉法人　岡山博愛会　岡山博愛会病院	
		住所	岡山市中区江崎456-2	
		診療科目	内科、消化器内科、循環器内科、リウマチ科、他	
		協力科目	健康管理、健康相談、緊急時受入、定期健康診断	
		協力内容	入所者の病状の急変等において相談対応を行う体制を常時確保	1　あり
			診断の求めがあった場合において診療を行う体制を常時確保	1　あり

新興感染症発生時に連携する医療機関	1　あり		
	1　ありの場合		
		医療機関の名称	氏平医院
		医療機関の住所	岡山市中区古京町１丁目５-１０
協力歯科医療機関	1	名称	医療法人ゆたか　わたなべ歯科クリニック
		住所	岡山市南区東畦112−10
		協力内容	訪問歯科診療、緊急時の対処相談
	2	名称	医療法人ゆたか　Yesデンタルクリニック
		住所	岡山市南区東畦155−1−101
		協力内容	訪問歯科診療、緊急時の対処相談

（入居後に居室を住み替える場合）　※住み替えを行っていない場合は省略可能

<table>
<tr><td rowspan="3">入居後に居室を住み替える場合

※複数選択可</td><td></td><td colspan="2">一時介護室へ移る場合</td></tr>
<tr><td>○</td><td colspan="2">介護居室へ移る場合
一般居室個室（又は相部屋）から介護居室個室への住み替え
介護居室個室から一般個室居室（又は相部屋）への住み替え</td></tr>
<tr><td></td><td>その他</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">判断基準の内容</td><td colspan="3">・3階24室、4階24室、全て特定施設入居者生活介護及び介護予防特定施設入居者生活介護事業所につき介護居室個室となっております。
・一般居室（5階）入居中の方において、常時介護を必要とする状態となった場合、または入居者及びその家族の希望があった場合は、介護居室への転室となります。
・入居者の心身の状態による特別な事情が生じた場合は、入居者、及びにその家族と相談の上、スタッフコーナーに近い居室へ転室する場合があります。
・入居者及びその家族の希望による住み替えも可能です。
※転室は、いずれの場合においても居室に空きがある場合に限ります。</td></tr>
<tr><td colspan="2">手続きの内容</td><td colspan="3">①施設と入居者及びその家族又は身元引受人で、住み替えの希望、又は必要性を協議します。
②協議の結果、双方合意となった場合に住み替えとなります。
③介護居室から介護居室への住み替えは、居室変更の覚書を交わします。
④介護居室から一般居室へ住み替えの場合は、特定施設入居者生活介護の契約が終了します。
⑤一般居室から介護居室への住み替えは新たに特定施設入居者生活介護の契約が必要になります。（要支援、要介護の方）</td></tr>
<tr><td colspan="2">追加費用の有無</td><td colspan="3">1　あり　※一般居室相部屋へ住み替えの場合。</td></tr>
<tr><td colspan="2">居室利用権の取扱い</td><td colspan="3">住み替え後の居室に利用権が変更になります。</td></tr>
<tr><td colspan="2">前払金償却の調整の有無</td><td colspan="3">1　あり　一般居室相部屋との住み替えの場合。</td></tr>
<tr><td rowspan="8">従前の居室との仕様の変更</td><td>面積の増減</td><td colspan="3">1　あり　一般居室相部屋との住み替えの場合。</td></tr>
<tr><td>便所の変更</td><td colspan="3">1　あり　配置が変更になる場合がある。</td></tr>
<tr><td>浴室の変更</td><td colspan="3">1　あり　一般居室相部屋との住み替えの場合。</td></tr>
<tr><td>洗面所の変更</td><td colspan="3">1　あり　配置が変更になる場合がある。</td></tr>
<tr><td>台所の変更</td><td colspan="3">1　あり　一般居室相部屋との住み替えの場合。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">その他の変更</td><td colspan="3">2　なし</td></tr>
<tr><td colspan="3">1　ありの場合</td></tr>
<tr><td></td><td>（変更内容）</td><td></td></tr>
</table>

（入居に関する要件）

<table>
<tr><td rowspan="3">入居対象となる者
【表示事項】</td><td>自立している者</td><td colspan="2">1　あり</td></tr>
<tr><td>要支援の者</td><td colspan="2">1　あり</td></tr>
<tr><td>要介護の者</td><td colspan="2">1　あり</td></tr>
<tr><td>留意事項</td><td colspan="3">■入居者の条件
　入居時に自立、要支援、要介護の方で下記の要件を満たす方。
（「入居判定委員会」により入居を承認された方。）
【入居判定委員会】
顧問弁護士、施設長、管理者、生活相談員、介護支援専門員、看護職員、介護職員等のメンバーで概ね構成されます。
(1)入居契約時の年齢が概ね満60歳以上で印鑑証明の取れる方。
(2)健康保険に加入しておられる方。
(3)入居前の健康診断で、重度な疾患を患っておられない方。
(4)集団生活において、他者に害を及ぼす精神障害がない方。</td></tr>
<tr><td>契約解除の内容</td><td colspan="3">「入居判定委員会」で協議し判断します。
《事例》
(1)入居者が死去した場合。
(2)医師の判断で当施設での生活が難しいと判断された場合。
(3)24時間継続しての医療・看護対応が必要になった場合。
(4)入居者及び家族を含む関係者が、他の入居者、職員に対して著しい迷惑行為を行った場合。
(5)犯罪行為があった場合。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">事業主体から解約を求める場合</td><td>解約条項</td><td colspan="2">■入居契約
第29条
■指定（介護予防）特定施設入居者生活介護契約
第15条</td></tr>
<tr><td>解約予告期間</td><td>30</td><td>日</td></tr>
<tr><td>入居者からの解約予告期間</td><td colspan="3">30　日</td></tr>
<tr><td rowspan="3">体験入居の内容</td><td colspan="3">1　あり</td></tr>
<tr><td colspan="3">1　ありの場合</td></tr>
<tr><td>（内容）</td><td colspan="2">1泊2日3食付　13,260円（税別）
※原則2泊3日を上限としています。空室がある場合に限ります。
※体験入居中は、特定施設入居者生活介護は利用できません。
※体験中の介護サービスは、個別有料サービスとなります。</td></tr>
<tr><td>入居定員</td><td colspan="3">70人（内サン・オークス岡山22人、介護付有料老人ホーム　サン・オークス岡山48人）</td></tr>
<tr><td>その他</td><td colspan="3"></td></tr>
</table>

5 職員体制

※ 有料老人ホームの職員について記載すること(同一法人が運営する他の事業所の職員については記載する必要はありません)。

(職種別の職員数)

	職員数(実人数)			常勤換算人数 ※1 ※2
	合計	常勤	非常勤	
管理者	1	1	0	1.0
生活相談員	1	1	0	1.0
直接処遇職員	23	19	4	20.9
介護職員	19	16	3	17.8
看護職員	4	3	1	3.1
機能訓練指導員	3	2	1	3.0
計画作成担当者	1	1	0	1.0
栄養士	0	0	0	0.0
調理員	0	0	0	0.0
事務員	2	2	0	2.0
その他職員	1	0	1	0.8
1週間のうち、常勤の従業者が勤務すべき時間数 ※2				40 時間

※1 常勤換算人数とは、当該事業所の従業者の勤務延時間数を当該事業所において常勤の従業者が勤務すべき機関数で除することにより、当該事業所の従業者の人数を常勤の従業者の人数に換算した人数をいう。

※2 特定施設入居者生活介護等を提供しない場合は、記入不要

(資格を有している介護職員の人数)

	合計	常勤	非常勤
社会福祉士	0		
介護福祉士	15	13	2
実務者研修の修了者	3	2	1
初任者研修の修了者	1	1	
介護支援専門員	0		

(資格を有している機能訓練指導員の人数)

	合計	常勤	非常勤
看護師又は准看護師	3	2	1
理学療法士	0		
作業療法士	0		
言語聴覚士	0		
柔道整復師	0		
あん摩マッサージ指圧師	0		
はり師	0		
きゅう師	0		

（夜勤を行う看護・介護職員の人数）

夜勤帯の設定時間	（ 16 時 0 分 ～ 9 時 30 分 ）	
	平均人数	最小時人数（休憩者等を除く）
看護職員	0 人	0 人
介護職員	2 人	2 人

（特定施設入居者生活介護等の提供体制）※介護付有料老人ホーム　サン・オークス岡山

特定施設入居者生活介護の利用者に対する看護・介護職員の割合（一般型特定施設以外の場合、本欄は省略可能）	契約上の職員配置比率※【表示事項】	d 3:1以上
	実際の配置比率（記入日時点での利用者数：常勤換算職員数）	2.2 :1
※　広告、パンフレット等における記載内容に合致するものを選択		

外部サービス利用型特定施設である有料老人ホームの介護サービス提供体制（外部サービス利用型特定施設以外の場合、本欄は省略可能）	ホームの職員数	人
	訪問介護事業所の名称	
	訪問看護事業所の名称	
	通所介護事業所の名称	

（職員の状況）

管理者	他の職務との兼務	1　あり
	業務に係る資格等	1　あり
		1　ありの場合
	資格等の名称	介護福祉士 介護支援専門員 社会福祉士

		看護職員		介護職員		生活相談員		機能訓練指導員		計画作成担当者	
		常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤
前年度1年間の採用者数				2							
前年度1年間の退職者数				3							
業務に従事した経験年数に応じた職員の人数	1年未満			3	1						
	1年以上3年未満			3		1				1	
	3年以上5年未満	3		2	1			2			
	5年以上10年未満		1	7					1		
	10年以上										
従業者の健康診断の実施状況		1　あり									

6 利用料金

（利用料金の支払い方法）

居住の権利形態【表示事項】		1 利用権方式
利用料金の支払い方式【表示事項】		3 月払い方式
		4 選択方式の場合、該当する方式を全て選択
		全額前払い方式
		一部前払い・一部月払い方式
		月払い方式
年齢に応じた金額設定		2 なし
要介護状態に応じた金額設定		2 なし
入院等による不在時における利用料金（月払い）の取扱い		3 不在期間が〇日以上の場合に限り、日割り計算で減額
		3 不在期間が〇日以上の場合に限り、日割り計算で減額の場合
		・不在期間が 14 日以上で管理費が半額 ・当月内全て不在の場合は、管理費の請求はありません（入院等のやむを得ない理由による不在）。
利用料金の改定	条件	消費者物価指数、施設維持管理に関わる費用、地代、食材料費、人件費、水道光熱費等の大幅な増減により不相等となった場合
	手続き	事前の通知及び運営懇談会においての説明の上、改定できるものとします。

（利用料金のプラン【代表的なプランを2例】）

			プラン1	プラン2
入居者の状況		要介護度	要介護1	要介護3
		年齢	89 歳	89 歳
居室の状況		床面積	18.01 ㎡	18.01 ㎡
		便所	1 あり	1 あり
		浴室	2 なし	2 なし
		台所	2 なし	2 なし
入居時点で必要な費用		前払金	0 円	0 円
		保証金	480,000 円	480,000 円
月額費用の合計			252829 円	257659 円
	家賃		80,000 円	80,000 円
	サービス費用	特定施設入居者生活介護※1の費用	20,279 円	25,109 円
		介護保険外※2 食費（おやつなし） ※税込	58,350 円	58,350 円
		管理費	76,700 円	76,700 円
		共益費	17,500 円	17,500 円
		介護費用（個別有料サービス）	実費	実費
		光熱水費	実費	実費

※1 介護予防・地域密着型の場合を含む。

※2 有料老人ホーム事業として受領する費用（訪問介護などの介護保険サービスに関わる介護費用は、同一法人によって提供される介護サービスであっても、本欄には記入していない）

（利用料金の算定根拠）

費目	算定根拠
家賃	土地及び建物等の取得費用を有料老人ホームフロアに関わる面積にて按分し、建物耐用年数内における想定入居稼動数、居室面積等により算定。
保証金	家賃の　6　ヶ月分
介護費用 ※介護保険サービスの自己負担額は含まない。	人件費相当額　※個別有料サービス
管理費	水道費、共用部水光熱費、館内清掃費、宣伝広告費、管理部門に係る人件費その他
食費	厨房業務に関わる委託料、食材料費 ※軽減税率適用の為、各食の消費税率は8%となります。 朝:573円、昼:686円、夕:686円　各食消費税8%込
光熱水費	実費（居室内で使用される電気）
利用者の個別的な選択によるサービス利用料	別添2
その他のサービス利用料	共益費（共用部分の施設、備品及び設備の維持管理費）

（特定施設入居者生活介護に関する利用料金の算定根拠）

※　特定施設入居者生活介護等の提供を行っていない場合は省略可能

費目	算定根拠
特定施設入居者生活介護※に対する自己負担額	介護報酬告示上の額に介護保険負担割合証に記載された負担割合を乗じた額
特定施設入居者生活介護※における人員配置が手厚い場合の介護サービス（上乗せサービス）	なし
※　介護予防・地域密着型の場合を含む。	

（前払金の受領）　※前払金を受領していない場合は省略可能

算定根拠		
想定居住期間（償却年月数）		ヶ月
償却の開始日		入居日
想定居住期間を超えて契約が継続する場合に備えて受領する額（初期償却額）		円
初期償却率		%
返還金の算定方法	入居後3月以内の契約終了	
	入居後3月を超えた契約終了	
前払金の保全先		
	1　全国有料老人ホーム協会以外の場合	
	名称	

7 入居者の状況【冒頭に記した記入日現在】

（入居者の人数）

		サン・オークス岡山	介護付有料老人ホーム サン・オークス岡山	
性別	男性	3	7	人
	女性	13	39	人
年齢別	65歳未満	0	0	人
	65歳以上75歳未満	0	1	人
	75歳以上85歳未満	3	1	人
	85歳以上	13	44	人
要介護度別	自立	1	0	人
	要支援1	3	0	人
	要支援2	0	0	人
	要介護1	8	14	人
	要介護2	3	8	人
	要介護3	0	7	人
	要介護4	1	12	人
	要介護5	0	5	人
入居期間別	6ヶ月未満	3	4	人
	6ヶ月以上1年未満	3	13	人
	1年以上5年未満	9	16	人
	5年以上10年未満	0	7	人
	10年以上15年未満	1	6	人
	15年以上	0	0	人

（入居者の属性）

平均年齢	92.6	歳
入居者数の合計	62	人
入居率 ※	88.5	%
※　入居者数の合計を入居定員数で除して得られた割合。一時的に不在となっている者も入居者に含む。		

（前年度における退去者の状況）

退居先別の人数	自宅等	0	人
	社会福祉施設	3	人
	医療機関	2	人
	死亡	18	人
	その他	0	人
生前解約の状況	施設側の申し出	0	人
		（解約事由の例）	
	入居者側の申し出	5	人
		（解約事由の例）	
		24時間常時の医療行為が必要となった等	

8 苦情・事故等に関する体制

（利用者からの苦情に対応する窓口等の状況）

窓口1											
	窓口の名称		お客様サービスセンター								
	電話番号		086	―		238	―		6050		
	担当者		苦情対応担当者　古谷　果歩 苦情解決責任者　皿井　祥代								
	対応している時間	平日	9	時	00	分	～	18	時	00	分
		土曜	9	時	00	分	～	18	時	00	分
		日曜・祝日	9	時	00	分	～	18	時	00	分
	定休日		なし								
窓口2											
	窓口の名称		岡山県国民健康保険団体連合会								
	電話番号		086	―		223	―		8811		
	対応している時間	平日	8	時	30	分	～	17	時	00	分
		土曜		時		分	～		時		分
		日曜・祝日		時		分	～		時		分
	定休日		土・日・祝祭日								
窓口3											
	窓口の名称		岡山市保健福祉局高齢福祉部高齢者福祉課　施設福祉係								
	電話番号		086	―		803	―		1231		
	対応している時間	平日	8	時	30	分	～	17	時	15	分
		土曜		時		分	～		時		分
		日曜・祝日		時		分	～		時		分
	定休日		土・日・祝祭日								
窓口4											
	窓口の名称		岡山市保健福祉局高齢福祉部事業者指導課　施設係								
	電話番号		086	―		212	―		1014		
	対応している時間	平日	8	時	30	分	～	17	時	15	分
		土曜		時		分	～		時		分
		日曜・祝日		時		分	～		時		分
	定休日		土・日・祝祭日								

（サービスの提供により賠償すべき事故が発生した時の対応）

損害賠償責任保険の加入状況	1　あり	
	1　ありの場合	
	その内容	福祉事業者総合賠償責任保険（三井住友海上）
介護サービスの提供により賠償すべき事故が発生した時の対応	1　あり	
	1　ありの場合	
	その内容	上記損害賠償責任保険により対応。
事故対応及びその予防のための指針	1　あり	

（利用者等の意見を把握する体制、第三者による評価の実施状況等）

利用者アンケート調査、意見箱等利用者の意見等を把握する取組の状況	1　あり		
	1　ありの場合		
		実施日	2025年11月24日 月曜日
		結果の開示	2　なし
第三者による評価の実施状況	2　なし		
	1　ありの場合		
		実施日	
		評価機関名称	
		結果の開示	

9 入居希望者への事前の情報開示

入居契約書の雛形	2　入居希望者に交付
管理規程	2　入居希望者に交付
事業収支計画書	1　入居希望者に公開
財務諸表の要旨	1　入居希望者に公開
財務諸表の原本	1　入居希望者に公開

10 その他

運営懇談会	1　あり			
	1　ありの場合			
		（開催頻度）　年	2	回
	2　なしの場合			
		1　代替措置ありの場合		
		（内容）		

高齢者虐待防止のための取組の状況	虐待防止対策検討委員会の定期的な開催	1　あり
	指針の整備	1　あり
	定期的な研修の実施	1　あり
	担当者の配置	1　あり
身体的拘束等廃止のための取組の状況	身体的拘束等適正化検討委員会の開催	1　あり
	指針の整備	1　あり
	定期的な研修の実施	1　あり
	緊急やむを得ない場合に行う身体的拘束その他の入居者の行動を制限する行為（身体的拘束等）を行うこと	2　なし
		1　ありの場合
		身体的拘束等を行う場合の態様及び時間、入居者の状況並びに緊急やむを得ない場合の理由の記録
業務継続計画の策定状況等	感染症に関する業務継続計画	1　あり
	災害に関する業務継続計画	1　あり
	職員に対する周知の実施	1　あり
	定期的な研修の実施	1　あり
	定期的な訓練の実施	1　あり
	定期的な業務継続計画の見直し	1　あり
提携ホームへの移行【表示事項】	2　なし	
	1　ありの場合	
	提携ホーム名	
有料老人ホーム設置時の老人福祉法第29条第1項に規定する届出	1　あり	
高齢者の居住の安定確保に関する法律第5条第1項に規定するサービス付き高齢者向け住宅の登録	2　なし	
有料老人ホーム設置運営指導指針「7　規模及び構造設備」に合致しない事項	2　なし	
	1　ありの場合	
	合致しない事項がある場合の内容	
	「8　既存建築物等の活用の場合等の特例」への適合性	
有料老人ホーム設置運営指導指針の不適合事項		
不適合事項がある場合の内容		

備考

添付書類： 別添1（別に実施する介護サービス一覧表）
別添2（個別選択による介護サービス一覧表）
別添3（自己負担の目安）
別添4（重度化した場合における対応及び看取りに関する指針）

同意年月日　　年　　月　　日

※ ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿ 様

※ ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿ 様

説明年月日　　年　　月　　日

説明者署名 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

※ 契約を前提として説明を行った場合は、説明を受けた者の署名を求める。

別添１　　事業主体が当該都道府県、指定都市、中核市内で実施する他の介護サービス等

介護サービスの種類	有無	主な事業所の名称	所在地	併設	隣接
＜居宅サービス＞					
訪問介護	1　有	両備ヘルシーケア柳川ヘルパーセンター	岡山市北区中山下1-1-1		
		丸の内ヒルズ　ヘルパーセンター	岡山市北区丸の内2-1-10		
訪問入浴介護	2　無				
訪問看護	2　無				
訪問リハビリテーション	2　無				
居宅療養管理指導	2　無				
通所介護	1　有	岡山ケアセンター　両備サン・オークス	岡山市中区森下町5-5	○	
		丸の内ヒルズ　デイサービス	岡山市北区丸の内2-1-10		
		両備ヘルシーケア福泊	岡山市中区福泊262-3		
		両備ヘルシーケア大安寺東公園前デイサービス	岡山市北区西崎2-7-14		
		苫田温泉　泉水デイサービス	岡山市北区栢谷1426-5		
通所リハビリテーション	2　無				
短期入所生活介護	1　有	岡山ケアセンター両備サン・オークス	岡山市中区森下町5-5	○	
		丸の内ヒルズ　ショートステイ	岡山市北区丸の内2-1-11		
短期入所療養介護	2　無				
特定施設入居者生活介護	1　有	介護付有料老人ホーム　サン・オークス岡山	岡山市中区森下町5-5	○	
福祉用具貸与	2　無				
特定福祉用具販売	2　無				
＜地域密着型サービス＞					
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	1　有	丸の内ヒルズ　定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	岡山市北区丸の内2-1-10		
夜間対応型訪問介護	2　無				
地域密着型通所介護	2　無				
認知症対応型通所介護	1　有	岡山ケアセンター両備サン・オークス	岡山市中区森下町5-5	○	
小規模多機能型居宅介護	2　無				
認知症対応型共同生活介護	2　無				
地域密着型特定施設入居者生活介護	2　無				
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	2　無				
看護小規模多機能型居宅介護	2　無				
居宅介護支援	1　有	両備ヘルシーケア柳川ケアプランセンター	岡山市北区中山下1-1-1		
		丸の内ヒルズ　ケアプランセンター	岡山市北区丸の内2-1-10		
		両備ケアプランセンター南方	岡山市北区南方4-8-7-4		
		両備ヘルシーケア大安寺東公園前ケアプランセンター	岡山市北区西崎2-7-14		

＜居宅介護予防サービス＞					
介護予防訪問入浴介護	2　無				
介護予防訪問看護	2　無				
介護予防訪問リハビリテーション	2　無				
介護予防居宅療養管理指導	2　無				
介護予防通所リハビリテーション	2　無				
介護予防短期入所生活介護	1　有	岡山ケアセンター両備サン・オークス	岡山市中区森下町5-5	○	
		丸の内ヒルズ　ショートステイ	岡山市北区丸の内2-1-11		
介護予防短期入所療養介護	2　無				
介護予防特定施設入居者生活介護	1　有	介護付有料老人ホーム サン・オークス岡山	岡山市中区森下町5-5	○	
介護予防福祉用具貸与	2　無				
特定介護予防福祉用具販売	2　無				
＜地域密着型介護予防サービス＞					
介護予防認知症対応型通所介護	1　有	岡山ケアセンター両備サン・オークス	岡山市中区森下町5-5	○	
介護予防小規模多機能型居宅介護	2　無				
介護予防認知症対応型共同生活介護	2　無				
介護予防支援	2　無				
＜介護保険施設＞					
介護老人福祉施設	2　無				
介護老人保健施設	2　無				
介護療養型医療施設	2　無				
介護医療院	2　無				
＜介護予防・日常生活支援総合事業＞					
訪問型サービス	1　有	丸の内ヒルズ　ヘルパーセンター	岡山市北区丸の内2-1-10		
		両備ヘルシーケア柳川ヘルパーセンター	岡山市北区中山下1-1-2		
通所型サービス	1　有	岡山ケアセンター　両備サン・オークス	岡山市中区森下町5-5	○	
		丸の内ヒルズ　デイサービス	岡山市北区丸の内2-1-10		
		両備ヘルシーケア福泊	岡山市中区福泊262-3		
		両備ヘルシーケア大安寺東公園前デイサービス	岡山市北区西崎2-7-14		
		苫田温泉　泉水デイサービス	岡山市北区栢谷1426-5		
その他生活支援サービス	2　無				

別添２　　有料老人ホーム ・ サービス付き高齢者向け住宅が提供するサービスの一覧表

特定施設入居者生活介護 （地域密着型 ・ 介護予防を含む） の指定の有無										1　あり
	ス	価	特定施設入居者生活介護費で、実施するサービス（利用者一部負担 ※1）		個別の利用料で、実施するサービス（利用者が全額負担）		包含 ※2	都度 ※2	料金 ※3（税込）	備　考
介護サービス										
食事介助	一般		なし	あり						施設が定める食事時間帯の介助
		6分			なし	あり		○	275	居室での介助、入居者の希望時間帯での介助
排泄介助・おむつ交換	一般	6分	なし	あり	なし	あり				ケアプラン及び適時介助
おむつ代	実費				なし	あり		○		商品代実費立替
入浴（一般浴）介助・清拭	一般		なし	あり						１回３０分程度を目安とし週２回
		6分			なし	あり		○	275	入居者の希望による、追加の介助や支援等により１回の目安時間を超過する場合、また希望により週２回を超えて実施するもの
特浴介助	重度		なし	あり						１回３０分程度を目安とし週２回
		6分			なし	あり		○	434	入居者の希望による、追加の介助や支援等により１回の目安時間を超過する場合、また希望により週２回を超えて実施するもの
身辺介助（移動・着替え等）	一般		なし	あり						ケアプラン及び適時介助
		6分			なし	あり		○	275	入居者の希望により都度実施する場合
看護師による処置行為及び対応	専門		なし	あり						医師の指示によるもの
		6分			なし	あり		○	434	住宅型入居者に医療処置が発生する場合
（処置にともなう必要消耗備品）	実費		なし	あり	なし	あり		○	実費	使用した分量に応じた実費を負担
機能訓練	一般		なし	あり						日常生活動作範囲における機能訓練
		30分			なし	あり		○	1,650	機能訓練指導員の指導により介護予防運動指導員が提供する個別の運動
	実費				なし	あり		○	実費	外部サービス提供事業所の規定による
通院・外出介助	一般		なし	あり			○			日常の健康管理の範囲での協力医療機関への定期受診の付き添い及び事故等緊急時の初回受診対応
		6分			なし	あり		○	275	上記以外の範囲で通院先で介助を目的とした専門職の付き添い
	支援	6分			なし	あり		○	214	上記以外の範囲で通院先で専門職以外が付き添う場合
コール対応（訪室）サービス	支援		なし	あり						介護付き入居者は個別利用料負担は無し
（訪室後の傾聴により、別途サービスが発生した場合は、そのサービス料金が別途実費）		3回			なし	あり	○			住宅型入居者は１回６分内程度の訪室に対しては、１日３回まで管理費内。６分を超える対応は下記を適用
		6分			なし	あり		○	214	上記の１日３回を超える訪室は個別有料
生活サービス										
居室清掃（整理整頓含む）	支援		なし	あり						１回３０分程度の施設が定める範囲の清掃を目安とし週１回
		6分			なし	あり		○	214	入居者の希望による、追加の支援等により１回の目安時間を超過する場合、また希望により週１回を超えて実施するもの
リネン（シーツ）交換	支援		なし	あり						ケアプラン（居室清掃時）及び適時介助
		1回			なし	あり		○	214	入居者の希望により週１回を超えて実施するもの
日常の洗濯	支援		なし	あり	なし	あり	○			通常の洗濯対応が可能なもの
		1枚			なし	あり		○	214	手洗いを希望する衣類
クリーニング					なし	あり		○	実費	外部サービス提供事業所の規定による
居室配膳・下膳	支援	1食	なし	あり	なし	あり		○	214	入居者の希望により都度実施する場合
		月額	なし	あり	なし	あり		○	2,750	入居者の希望により朝・昼・おやつ・夕食の各サービスに対し、それぞれ左記費用を要します
			なし	あり	なし	あり		○	9,438	入居者の希望により毎食実施する場合
入居者の嗜好に応じた特別な食事	実費				なし	あり				
おやつ	実費				なし	あり		○	102	
理美容師による理美容サービス	実費				なし	あり		○	実費	外部サービス提供事業所の規定による
買い物代行	支援		なし	あり	なし	あり	○			施設所定店舗での定期的な買い物便
		6分			なし	あり		○	214	入居者の希望による個別の買い物便
役所手続き代行	専門		なし	あり						介護保険の認定に係る申請業務
		6分			なし	あり		○	434	上記以外の行政に係る申請業務
民間事業の手続きの支援	一般	6分			なし	あり		○	275	
設備等修繕・作成作業	専門	6分			なし	あり		○	434	専門的知識や資格を必要とする作業
駐車場使用	実費	月額			なし	あり		○	11,000	１台分（個人専用）
家具等の搬入や居室の模様替え	支援	6分	なし	あり	なし	あり		○	214	入居者の希望により都度実施する場合
家具、福祉用具等の貸し出し	支援		なし	あり						ケアプランによる共用物の利用は介護給付内
	実費	月額			なし	あり		○	実費	個人所有として希望するもの
金銭・貯金管理					なし	あり				

健康管理サービス										
定期健康診断	実費				なし	あり	○			年１回の健康診断の機会を設ける
健康相談	一般	６分	なし	あり	なし	あり		○	275	介護付き入居者は個別利用料負担は無し
生活指導・栄養指導	一般	６分	なし	あり	なし	あり		○	275	介護付き入居者は個別利用料負担は無し
服薬支援	一般	月額	なし	あり	なし	あり		○	1,100	介護付き入居者は個別利用料負担は無し、朝・昼・夕眠前の各サービスに対し、それぞれ左記費用を要します
服薬支援（分包作業）	専門	６分	なし	あり	なし	あり		○	434	介護付き入居者は個別利用料負担は無し
生活リズムの記録（排便・睡眠や生活の様子等）	一般		なし	あり						施設が使用する介護・看護記録（定型）
	支援	月額			なし	あり		○	214	入居者の個別指定書式（チェック方式　1チェックにつき）
	支援	１回			なし	あり		○	429	入居者の個別指定書式（コメント式）
	一般				なし	あり	○			施設で作成する家族レター等
入退院時・入院中のサービス										
移送サービス	支援	６分	なし	あり	なし	あり				移送を目的とするサービスは法律により行っていません
入退院時の同行付き添い	一般	６分	なし	あり	なし	あり	○	○	275	協力医療機関への付き添い及び事故等緊急時の初回入院対応（協力医療機関以外の退院は個別有料）
入退院時の手続きの代行	専門	１回	なし	あり	なし	あり		○	1,100	入院時の手続き
入院中の洗濯物交換・買い物	支援	６分	なし	あり	なし	あり		○	214	
入院中の見舞い訪問	一般	６分	なし	あり	なし	あり		○	275	

※支援（６分：２１４円税込）：専門的知識・技術を要せず専門職の対応を必要としない生活支援、また、利用者の身体にふれる必要のない介助（声掛けや見守り等）等

一般（６分：２７５円税込）：専門的知識・技術をある程度要し専門職の対応を必要とする、生活支援や身体介助。また上記の生活支援や介助において専門職を指定した場合

重度・専門（６分：４２９円税込）：専門的知識・技術を要し専門職の対応を必要とする、生活支援や重度身体介護。主には二人介助や特殊な設備を使用する身体介助、看護師の対応が必要な場合

※深夜のサービス提供（２１：００～翌７：００）については、表記料金から２５％の割増料金となります

※１　：利用者の所得等に応じて負担割合が変わる（利用者の負担割合については、介護保険負担割合証の記載による　）。

※２　：「あり」を記入したときは、各種サービスの費用が、月額のサービス費用に包含される場合と、サービス利用の都度払いによる場合に応じて、いずれかの欄に○を記入する。

※３　：都度払いの場合、１回あたりの金額など、単位を明確にして記入する。

※４　：個別の利用料で実施するサービスの費用には、消費税（標準税率10％）がかかります。

■（介護予防）特定施設入居者生活介護費　自己負担の目安

（1）基本報酬

	単位	1割負担分	2割負担分	3割負担分
要支援1	183	186円	371円	557円
要支援2	313	318円	635円	952円
要介護1	542	550円	1,099円	1,649円
要介護2	609	618円	1,235円	1,853円
要介護3	679	689円	1,377円	2,066円
要介護4	744	755円	1,509円	2,264円
要介護5	813	825円	1,649円	2,473円

（2）各種加算　　※表左に「介」とある加算は要介護利用者のみ対象となる加算です。

①利用日（月）ごとに加算されるもの

	加算名	単位		
介	夜間看護体制加算Ⅱ	9	／日	
	サービス提供体制強化加算Ⅱ	18	／日	
介	ADL維持等加算Ⅰ	30	／月	
	協力医療機関連携加算	100	／月	
	高齢者施設等感染対策向上加算Ⅱ	5	／月	
	生産性向上推進体制加算Ⅱ	10	／月	
	科学的介護推進体制加算	40	／月	
	介護職員等処遇改善加算Ⅰロ	15.9	%／月	※（基本報酬＋加算）×15.9%

②　対応状況、結果に応じて加算されるもの

	加算名	単位	
	口腔・栄養スクリーニング加算	20	／6か月
	退居時情報提供加算	250	／回
	新興感染症等施設療養費	240	／日
介	退院・退所時連携加算	30	／日
介	看取り介護加算Ⅰ	72～1,280	／日

（3）30日の自己負担分（（2）①の加算を含む）の目安

	1割負担分	2割負担分	3割負担分
要支援1	7,269円	14,537円	21,805円
要支援2	11,853円	23,706円	35,558円
要介護1	20,279円	40,558円	60,837円
要介護2	22,641円	45,281円	67,922円
要介護3	25,109円	50,218円	75,326円
要介護4	27,401円	54,801円	82,201円
要介護5	29,833円	59,666円	89,499円

重度化した場合における対応及び看取りに関する指針

サン・オークス岡山
介護付有料老人ホーム　サン・オークス岡山

１　当事業所における重度化対応に関する考え方

当事業所は利用者の意思及び家族の意向を尊重したサービス提供を行うために、利用者及びその家族と事業者との間で話し合いを行い、相互に上記の内容について確認をとりながら、多職種協働により利用者への継続的支援を図ります。

また、重度化した場合における対応に定められた内容を遂行するため、医療機関等との連携を推進し、やむを得ず、当事業所での生活の継続が困難となった場合は、利用者及び家族への説明及び同意を得て、次の生活拠点の確保とスムーズな拠点移動ができるよう配慮します。

２　重度化対応の体制

(１) 医療との連携体制

重度化に伴う医療ニーズに応えるため、当事業所の看護職員の体制を整備するとともに、協力医療機関との連携体制を確保します。

① 看護職員の体制

・看護職員は当事業所に勤務する者を配置し、24時間看護職員と連絡できる体制を確保しながら、利用者に対する日常的な健康管理、通常時及び急性期における医療機関等との連絡・調整等を行っております。

・上記の体制を確保するために、夜間における連絡体制に関する取り決めの整備、利用者の観察項目の標準化を行っております。

② 急性期における医師や医療機関との連携体制

協力医療機関等を確保することにより365日、24時間の連絡体制を確保しております。

＜協力医療機関＞

協力医療機関名	診療科目
岡山第一病院	外科、消化器科、整形外科、眼科、循環器科等
林原倫精神科神経科病院	心療内科、精神科、内科、カウンセリング療法等
財団法人淳風会　旭ヶ丘病院	内科、呼吸器科、消化器科、循環器科等
ももたろう往診クリニック（訪問診療）	内科、外科
岡山市立市民病院	内科、外科、眼科、耳鼻科、皮膚科等
岡山済生会総合病院	内科全般、外科全般、診療科、脳神経外科等
心臓病センター榊原病院	心臓血管外科、末梢血管外科、循環器内科等
社会福祉法人　岡山博愛会　岡山博愛会病院	内科、消化器内科、循環器内科、リウマチ科等

＜協力歯科医療機関＞

協力医療機関名	診療科目
医療法人ゆたか　わたなべ歯科クリニック	訪問歯科診療
医療法人ゆたか　Yesデンタルクリニック	訪問歯科診療

(２) 多職種協働による体制

各職種の専門性に基づくアプローチから、多職種協働によるサービスを行うことを基本とし、それぞれの果たすべき役割に基づき責任をもって対応します。

３　重度化対応のための職員に対する教育・研修

利用者の重度化に対応するための介護技術、専門知識の習得を目的とし、介護の質の向上を目指し教育、研修を実施します。

４　当事業所における看取りに関する考え方

病気や外傷により、利用者の容体が悪化し、医師より回復不能な状態であると診断された場合には、利用者及び家族の希望により、痛みや苦痛の症状の軽減に努め、穏やかで安らかな日々を過ごしていただくための精神面のケアを中心にした看取り介護を実施します。

５　終末期にたどる経過とそれに応じた介護の考え方

（１）適応期

入居し一定期間経過後に、利用者もしくは家族と面談し、日頃の関わりを通じた、終末期の迎え方の意思確認を行います。

（２）低下期

今後の経過と予想される状態についての説明及び情報提供を行い、当事業所で対応可能な医療行為と利用者や家族の希望する支援を踏まえて、両者のすり合わせを行います。

（３）看取り期

医師の診断に基づき、想定される経過や状態及び事業所で提供する環境やケアについて、カンファレンスにおいて具体的な説明を行い、看取り介護への同意の確認後、詳細な日々の様子の報告し、利用者や家族の精神的負担に配慮しながら、利用者が穏やかで安らかな日々を過ごせるよう援助します。

６　当事業所において看取りに際して行いうる医療行為の選択肢

・看取り介護は、利用者が最期の瞬間まで、安心・安楽に過ごすことを目的としており、そのために考え得る医療・看護について、利用者及び家族の希望に基づき医師の判断で都度適切に行うこととします。
・その際に、当事業所において行いうる医療行為については、基本的に以下の内容とし、延命処置（心臓マッサージ・除細動（AED）・人口呼吸・輸血）は基本的に行わず、点滴も利用者の苦痛にならないように、必要最小限の対応とします。また、食物を経口摂取できなくなった場合も、経鼻経管栄養・胃ろう増設・IVHを行わずに対応することを基本とし、医療機関への緊急搬送や入院治療等も行わずに、最期まで事業所で安楽に過ごすことができるように対応します。

①解熱、又は鎮痛のための座薬の与薬
②痰の吸引処置
③必要最小限の点滴の施行
④酸素吸入
⑤その他上記に準じた医療行為

・看取り介護実施後も、本人及び家族の意思で、看取り介護を中止し、医療機関等で対応する等の希望があれば、ご希望に合わせた対応に変更することとします。

７　医師や医療機関との連携体制

医師や医療機関との連携体制については、２（１）②「急性期における医師や医療機関との連携体制」の通りと

８　利用者等への情報提供及び意思確認の方法

・利用者の症状や状態の変化を早期に、的確に発見できるよう努めるとともに、その状況、状態に応じ利用者または家族の意志・意向に沿った介護ができるよう、利用者又はその家族に主治医及び事業所より随時説明や相談を行います。
・利用者の容体が悪化し、医師より回復不能な状態であると診断された場合、利用者またはその家族の希望により、「看取りに関する同意書」により、看取り介護の実施に対する意思確認を行うとともに、利用者及びその家族、医師、事業所の職員、その他関係者の協議により作成した利用者の介護に係る計画について説明し、同意を得ます。

９　利用者等への情報提供に供する資料及び同意書の書式

・看取り介護の実施に際して、利用者の日々の状況の確認を行うとともに、状態の変化等について利用者及び家族にその都度、サービス計画書、サービス提供記録等の記録物の提供、随時の説明又はその他の手段により情報提供いたします。

・看取りに関する同意書の書式は別紙の通りです。

１０　家族への心理的支援に関する考え方

・日々の変化していく身体状況や介護内容については定期的に説明を行い、家族の意向に沿った適切な対応を行います。また、継続的に家族に対する相談援助を行い、随時開催するカンファレンスにおいてその都度状態の説明を行い、家族の意向を確認します。

１１　その他看取り介護の具体的な対応の方法

・利用者の食事、水分摂取量の把握等利用者の状態観察を行なうと共に、身体状況に応じた食事や好みの食事の提供に努めます。

・利用者の身体状況に応じ可能な限り入浴や清拭を行い、清潔保持と感染症予防対策に努めます。

・身体機能が衰弱し、精神的苦痛を伴う場合、苦痛を和らげるため利用者の身体状況に応じた体位の工夫と援助及び疼痛緩和等の処置を適切に行う等の対応に努めます。

１２　看取り介護ための職員に対する教育・研修

　看取り介護の実施に対応するための介護技術、専門知識の習得を目的とし、介護の質の向上を目指し教育、研修を実施します。